## 本人通知制度への登録をお願いします

≈64-1102 間 住民生活課住民係(3・4番窓口)

令和3年8月、職務上請求書の不正使用により他人の戸籍謄本や住民票の写しを不正取得 したとして戸籍法違反などの容疑で栃木県の行政書士が逮捕される事件が発生しました。

その事件をうけ、調査の結果、湯浅町へも当該行政書士からの請求があったことが判明し (ただし、不正取得かどうかは確定していません。) ました。

不正取得の早期発見、事実関係の早期究明には、本人通知制度への事前登録が有効となり ます。

※第三者とは、 務履行などの理由 己の権利行使または義認められている人、自 て申請する人のことで 士などの職務上請求が 人 委任状を持参した代 その身分を証明 弁護士や行政書 本人から が

ます。 関係の早期究明につなが 請求の疑 高くなります。万が一、不正 正請求が発覚する可能 確認できるため、 などが取得されてい 抑 知らないうちに戸 止の効果が見込まれ あわせて、 があ 不正請求 れ 早期に不 ば、 籍 な 性が 事 謄 11

籍謄本や住民票などを

第三者に交付した場合に、

は、

事前登録が必要です。

本

人 涌

知 制 度

 $\mathcal{O}$ 

利

用

13

## とは



一受付窓口

印鑑

許証など

住民係 役場1階住民生活 (3·4番窓口 課

登録費用は無料です。 一登録に必要な物

証明書を交付した事実をお

前登録した本人に対し、

知らせする制度です。

本人確認書類 ンバーカー K (マイナ 運 転免

## 本 利用手続かる。利用手続き き



